平成28年度 第1回 石巻南浜津波復興祈念公園有識者委員会 議事録

■日 時:平成28年9月7日(水) 13:00~15:00

■会 場:三陸河北新報社 かほくホール

■出席者:【委員】涌井 史郎、森山 雅幸、牛尾 陽子、亀山 紘

櫻井 雅之(遠藤土木部長代理)

※敬称、役職名略

議事

1. 開会

【堀米副参事】

それでは、ただいまから平成28年度第1回石巻南浜津波復興祈念公園有識者委員会を開会いたします。

関係する皆様におかれましては、ご多用のところご出席賜り、まことにありがとうございます。

本日司会を務めます宮城県土木部都市計画課、堀米と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

では、座って進行させていただきます。

内容に入ります前に配付資料の確認をさせていただきます。

まず、次第が表紙にあるクリップどめの資料が本体の資料でございます。次第、出席者 名簿、配席図、そして、配付資料の一覧がございます。こちらに沿ってご説明をいたしま す。

資料1、石巻南浜津波復興祈念公園有識者委員会設置要綱(案)、資料2、平成27年度第2回有識者委員会の概要、資料3、石巻南浜津波復興祈念公園基本設計の概要、資料4、検討方針(案)、資料5、市民活動拠点の概要、資料6、試験植栽経過、資料7、復興祈念公園と観光に関する懇談会の概要、資料8、石巻市における震災伝承及び震災遺構に関する検討状況、以上でございます。

このほか委員席には、これとは別に参考資料といたしまして参考資料1を別とじで配付 してございます。資料に不足のある場合は事務局までお知らせください。よろしいでしょ うか。

本日の委員会につきましては、議事次第にありますとおり、15時までの予定で進めさせていただきます。

また、本日は録音により記録をとっておりますので、ご発言の際には事務局の者がお持 ちいたしますマイクをご利用くださいますようお願い申し上げます。

2. 挨拶

【堀米副参事】

それでは、開催に当たりまして、本委員会事務局の石巻市亀山市長よりご挨拶申し上げます。お願いいたします。

【亀山市長】

それでは、第1回石巻南浜津波復興祈念公園有識者委員会の開催に当たりまして一言ご 挨拶を申し上げます。

石巻に本当に、きょうは委員の皆様、ご出席いただきましてまことにありがとうございます。また、国土交通省、宮城県の皆様にはご参加いただきまして本当にありがとうございます。

震災から間もなく5年と6カ月、5年半になろうとしておりますけれども、南浜にあった石巻市立病院が駅前に再開いたしまして9月1日から開院をしております。そういう意味では、今、1つ復興が進んできたという状況にございます。

石巻南浜津波復興祈念公園につきましては、昨年度までに基本設計がまとめられ、ことし5月には市民説明会が開催されるなど着々と作業が進められており、今後は平成32年度の完成に向けて引き続き国・県・市が一体となり取り組んでいくことが大切であると思っております。また、この公園は被災地を代表して県内唯一の国営追悼・祈念施設ができる公園でありますので、大震災により犠牲になられた全ての命への追悼と鎮魂の場であるとともに、未来を担う子供たちが震災の実情を学び、後世に自然災害の教訓をしっかりと伝承できる施設にすることが重要であると考えております。

委員の皆様には引き続きさまざまな観点、視点からご検討いただき、すばらしい公園となりますようにご指導、ご協力を賜りますようにお願い申し上げまして挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

【堀米副参事】

続きまして、同じく事務局の東北地方整備局建政部、筒井部長よりご挨拶申し上げます。 お願いいたします。

【筒井部長】

東北地整の建政部長の筒井でございます。

本日は、委員長初め有識者の方々、市・県の方々、本当にお集りいただきましてありが とうございます。

おかげさまで石巻南浜の復興祈念公園につきましては、基本構想、そして、基本計画を経て今年度は実施設計を行っております。今年度は特に詳細な公園のデザインと、市民活動の状況を踏まえてどういう実施設計をすべきかという点をご議論いただいてしっかり整備に反映させていただければと思っておりますので、ご審議のほどどうぞよろしくお願いします。

【堀米副参事】

ありがとうございました。

3. 委員会名称と委員構成について

【堀米副参事】

続きまして次第の3番目、委員会名称と委員構成について事務局よりご説明いたします。 資料1をごらんください。

アンダーラインが引かれている箇所が改定箇所となります。

本委員会は、昨年度より継続とさせていただきますが、昨年度の第2回有識者委員会に おきまして「石巻南浜津波復興祈念公園」と名称が承認されましたので、委員会について もこれに合わせて「石巻南浜津波復興祈念公園有識者委員会」と名称を変更させていただ いております。

なお、設置要綱別表に記載のとおり、昨年度に引き続き涌井先生に委員長を、森山先生 に副委員長をお願いいたします。また、今年度より新たに宮城大学事業構想学部舟引敏明 教授にもお力添えをいただくこととなりましたので、委員の名簿に記載させていただいて おります。

ご意見やご質問はございませんでしょうか。

それでは、有識者委員会設置要綱の改定についてご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

【堀米副参事】

ご異議がないようですので、設置要綱の改定につきましては、原案のとおりとさせてい ただきます。

なお、本日ご出席の委員の先生方につきましては、配付した資料の出席者名簿に記載してございますので、こちらでご紹介にかえさせていただきます。

それでは、初めに涌井委員長から一言ご挨拶を頂戴いたします。よろしくお願いいたします。

【涌井委員長】

着席したままで申しわけございません。

私、個人としては、実は半年ぶりにきょう現場を見させていただきました。また、石巻市全般について久方ぶりに拝見したわけでありますが、まずもって市民の皆様、そして、 亀山市長を含めて復興について大変なご尽力を重ねてきたことに対して敬意を表したいと いうふうに思います。

ご案内のとおり、言ってみると、この復興事業というのは氷山のようなものでありまして、しばらくの間はずっと水面下のところで努力を重ねてきて、結果、その重ねた結果が 氷山のように上に出てくる。まさに今、徐々に徐々に、今までは可視化されていなかった ものが可視化されて、復興のつち音が非常に高くなってきたということをきょうも実感を いたしました。

それとあわせて、そうは申し上げてもやはりこの不幸な、いわゆる5年半前の出来事に

対してさまざまな思いをいたされる方がおられる。しかも、そうした思いを市民のまなざしでしっかり後世に伝えていこうという活動が、この公園予定地の中でさまざまな形で展開されている姿というものもきょう拝見をしたわけであります。例えば「がんばろう石巻」看板を含め「南浜津波のつなぐ館」、そして、いわゆる「こころの森」ということで苗木を一生懸命育てている皆さん、きょうもその皆さん方と親しく話をさせていただくことができたわけでありますけれども、その皆さん方の心を伝えていこうとする情熱に非常に感動を受けました。これは、どれほど立派な施設よりもそうした活動が多くの人を感動させるのではないかということを改めて実感をさせられたわけでありますし、同時にこの公園が将来どういう姿であるべきかということも、その皆さん方の活動の中から我々が大きな示唆を受けたというような印象を持ってまいりました。

名称を変えまして新たな有識者委員会としてスタートをするわけでありますが、きょう 7つの議論の論点があるようであります。これをしっかり議論をさせていただいて、この いわゆる国営の復興祈念施設を含めた公園のあるべき姿というものをより完璧なものにするために皆さん、委員の先生方のお力をかりていきたいというふうに思っておりますので、 どうぞよろしく議事にご協力いただきたいと思います。

以上が私としてのきょうのご挨拶にさせていただきます。ありがとうございました。

【堀米副参事】

ありがとうございました。

なお、本日の委員会は、代理出席を含め委員の皆様のご出席が8名中5名と過半数を超 えておりますので、設置要綱第5に基づき本委員会は成立していることをご報告申し上げ ます。

また、本委員会は、昨年度同様に原則として公開で行うことで進めてまいりたいと思います。ただし、カメラ撮影は冒頭までとさせていただきます。

4. 議事

【堀米副参事】

それでは、これから議事に入りますので、今からはカメラ撮影をご遠慮いただきますよ うご協力をお願いいたします。

それでは、これからの進行は涌井委員長にお渡ししたいと思います。涌井委員長、よろ しくお願いいたします。

【涌井委員長】

それでは、先ほど申し上げましたようにきょうの議事については7つの論点があるようでありますので、次第の4の議事に従いまして順次議論をさせていただきたいと思います。

まず、議題 (1) の平成27年度 第2回有識者委員会の概要について、事務局からご説明をいただきたいと思います。

【佐藤主査】

事務局を担当しております宮城県都市計画課、佐藤と申します。よろしくお願いいたし

ます。

それでは、資料2をごらんください。前回の有識者委員会の概要についてご報告いたします。

資料1ページ目、前回の委員会、平成28年3月9日に仙台で行いまして、議題といたしましては、第1回委員会の概要について、2番目として石巻市南浜地区復興祈念公園計画検討委員会について、3番目といたしまして基本設計における空間デザインについて、4番目といたしまして公園の名称について、という議題でご意見等を伺ったところでございます。

出席者の方々のお名前は下記のとおりとなっております。

2ページ目に移りまして、委員会での主なご意見を紹介いたします。

基本的な考え方について、涌井委員長からは、将来を予測しながら、現在の設計で何を すべきかや浜から街、追悼と伝承という段階の先に未来への可能性を広げるべきとのご意 見をいただきました。また、森山副委員長からは、時間的・空間的・文化的な連続性につ いて検討すべきとのご意見をいただきました。

続いて施設整備については、涌井委員長、あと岸井委員から雨水・排水処理の検討についてのご意見等をいただきまして、また、森山副委員長からは、池の良質な環境を担保する検討についてや湿地の保全方法、つくり方などご意見をいただきました。

3ページ目でございますけれども、岸井委員から、アプローチ道路の勾配や周りの道路のり面の処理に工夫が必要であること、また、東側エントランスの形状にも工夫が必要であると。あと、ピーク時の駐車場確保についてご意見をいただきました。さらに、追悼の広場の規模と日常利用との兼ね合いとか悩ましい部分というのもありますということもご意見としていただきました。

4ページ目ですけれども、運営管理についてもさまざまな意見をいただいたところでございます。主な意見としては以上でございます。

前回の有識者委員会の概要については以上でございます。

【涌井委員長】

ありがとうございました。

前回の確認という意味で今、論点を整理していただいてお話をいただいたわけでありますが、ご出席の委員の先生方、これについて何かご異議なりあるいはご質問なりございますでしょうか。

では、よろしければ、内容の議論をやりたいと思いますので、これについては事務局側がお示ししたとおりでよろしいということで進めてよろしゅうございますか。

(異議なし)

ありがとうございます。

それでは、続きまして、(2)の石巻南浜津波復興祈念公園基本設計について、事務局からご説明をいただきたいと思います。

【脇坂所長】

事務局をしております国土交通省東北国営公園事務所の脇坂でございます。

私のほうから資料3、あと途中、石巻市の後藤課長のほうからの説明も入りますが、説明させていただきたいと思います。

ページをお開きいただきまして、1ページからなんですが、これは、これまでの経緯の振り返りでございます。もうざっとお話ししますと、平成23年3月11日に震災が発生いたしまして、翌年、平成23年度に市の計画の中で公園の整備が位置づけられまして、また、国土交通省のほうで検討会議、また、涌井先生が委員長で森山先生も委員に入っていただきまして基本構想検討会を開催して、復興祈念公園のあり方がまとまったということでございます。

めくっていただきまして、平成24年度に石巻市のほうでワークショップなども始まりまして、平成25年度からこの委員会の前身的な形ではございますが、基本構想の検討調査有識者委員会を開催して、また市民フォーラムなども行ったということでございます。

平成26年度には基本構想を受けまして基本計画ということで具体の計画に入りました。 空間デザイン会議を5回、また植栽計画部会も4回開催しておおむねの公園の基本計画と いうものがまとまったということでございます。

また、この平成26年度の10月に国営追悼・祈念施設の設置に関する閣議決定がなされまして、初めて事業についてオーソライズされたということになりまして、また、27年の3月に涌井先生、また牛尾先生にもご参加いただきまして、国連防災世界会議の中でパブリック・フォーラムとして復興祈念公園を考えるフォーラムを開催いたしました。

昨年度、平成27年度でございますが、当方の所属しております東北国営公園事務所が設置されまして、国営追悼・祈念施設が事業化され、また、基本計画がオーソライズされまして、復興庁より8月に公表されたということでございます。

次をお開きください。

また、公園のデザインの詳細を検討するに当たりまして市民公募による検討協議会、またこの委員会も設置されまして検討が進められまして、先ほどご説明がありました第2回 委員会において基本設計図が公表されたということでございます。

また、同じく3月に旧門脇小学校について一部保存方針を市長が表明したというような こともございました。

あと今年度でございますが、この4月11日になりますが、公園区域内の市民活動拠点と される場所に「がんばろう石巻」看板の2代目というものが機能移設され、また、南浜つ なぐ館の建物もそのタイミングで移設されてございます。

あと、5月29日に石巻で基本設計の市民説明会を開催してございます。

【後藤課長】

それでは、石巻市役所基盤整備課の後藤のほうから、市民説明会の概要につきましてご 報告させていただきます。

資料は5ページでございます。

平成28年5月29日10時から、会場を石巻中央公民館大ホールで市民説明会のほうを開催い

たしました。約50名の市民の方のご参加をいただいてございます。

説明会の目的といたしましては、基本設計の説明を広く市民に周知すると。それから、計画検討協議会を運営してきましたが、その活動や基本設計への反映と結果についての報告、追悼・伝承を大きなテーマとする公園の今後の管理運営や植樹、伝承活動等の活動に対して市民、行政、関係団体等のかかわり方を考える機会としたいということで開催してございます。

右側にプログラムのほうを書いてございますが、まず初めに、デザイン委員会の委員長である佐々木葉先生のほうから基本設計についての講演をいただきました。その後、市民検討協議会の会長であります松村様から計画検討協議会の概要についてのご報告をいただきました。その後、パネルディスカッションを行いました。題名は、石巻南浜津波復興祈念公園の「今後の運営のあり方」、「市民の関わり方」という話題でいろいろご議論をいただいたところでございます。

6ページに説明会でいただきました主なご意見等を記載してございます。

まず、公園の計画全般につきましては、50年から100年先を見据えた公園にしてほしいであるとか、世界の観光客を魅了するデザインであるとか、あるいはご遺骨や遺品があるかもしれない場所だということをメッセージに残してほしいとか、そういったようなさまざまな意見をいただきました。

また、施設計画についてでございますが、遺族が衷心から追悼を捧げられるモニュメントを設置してほしいであるとか、大勢の人が暮らしていたことがわかるように石碑や記念碑を建ててほしいであるとか、そこに書かれてあるようなご意見をいただいてございます。

また、市民の参画についてということでもご意見をいただいておりまして、公園の中身であるとか、賛成、反対も含めて検討のプロセスでの市民のさまざまな意見を貴重な記録として残してほしいであるとか、市民の意見や流れを報告したり、発表したりする機会を計画してほしいであるとか、若い世代や子供たちの意見を取り入れてほしいであるとかさまざまなご意見をいただいているところでございます。

私のほうから市民説明会のほうのご報告をさせていただきました。

【脇坂所長】

続きまして、基本設計の概要を、前回もご説明しておりますので、おさらい的に簡単に 説明させていただきます。

8ページをお開きください。

まず、この公園の基本理念、基本方針でございます。基本理念をもう一度読みますが、「東日本大震災により犠牲になったすべての生命への追悼と鎮魂の思いとともに、まちと震災の記憶を伝え、生命のいとなみの杜をつくり、人の絆をつむぐ」ということでございます。これは平成25年の基本構想委員会でつくったものでございまして、この考え方が全てを貫いているということでございます。これをもちまして基本方針として犠牲者への追悼と鎮魂の場を構築する、被災の実情と教訓を後世に伝承する、復興の象徴の場としてのメッセージを国内外に発信する、多様な主体の参画・協働の場を構築する、来訪者の安全

を確保するという5つの方針のもとに公園を考えていこうということでございます。

9ページがデザインの考え方でございます。これもおさらいになりますが、この公園の 考え方として3つのレイヤー、層というものを考えてございます。

1つは、もともとあった市街化される前の自然ですね、昭和20年代ごろまでの風景というものをイメージしてございまして、ここに松林があって砂浜があって、また湿地があって微高地があって、一部集落があったというもともとの自然の地形。また、そこが昭和20年代、30年代以降、市街化されていく中で人が住み始めていって成熟したまちになっていくというこのまちの記憶というものを残していこうと。震災後、ここを復興祈念公園として、追悼と伝承空間として後世に伝えていこうと、この3つの土地の考え方を重ね合わせたような公園にしていこうというのがデザインのコンセプトでございます。

10ページをお開きください。

この10ページの図が重ね合わせをイメージ的にあらわしたものでございまして、左側にありますもともとの土地の履歴というもの、その後、まちの記憶、これは主に街路網として残してございますが、街路網のみならず例えば郵便局とか、さまざまな町内会館とかそういった建物がございまして、そういったものもスポット的に活用していこうと考えてございます。

また、復興祈念公園のさまざまな空間機能がございます。活動するための広場とか追悼の広場、また、避難丘を兼ねた築山とかそういったものも機能として必要になってまいりますので、そういったものを重ね合わせたものが1つのデザインになってきたということでございます。

11ページが3月に公表いたしました基本設計の平面図ということでございます。真ん中のところに追悼の広場、3,000人規模の式典の開催が可能な追悼の広場を置きまして、そこに、エントランス的なところに中核的施設として休憩所やビジターセンターとなる建物を置きます。そこへのアプローチがございまして、エントランス駐車場なども整備するということでございます。また、追悼の広場を東側で囲むように避難築山を、TP10メートルの避難築山を置くということでございます。

追悼の広場から南側は湿地ということでございまして、市街化以前の風景の再現というようなことも考えてございます。そのさらに南側につきましては、もともとありました松原を再生していくということを考えてございます。

公園の西側でございますが、追悼の広場の西側のところに、きょう先生方にも御覧いただきました市民活動拠点というものを設置いたしまして、「がんばろう石巻」看板や南浜つなぐ館等の機能移設によって市民による伝承活動を継続していく場を設けようとしてございます。

さらにその西側でございますが、多目的広場といたしまして野球やサッカーなどの運動 を可能とした活動空間を設置しているということでございます。

12ページでございます。

これは今の図面を鳥瞰図、イメージパースとして表現したものでございます。

続きまして13ページ、植栽計画でございます。

植栽計画につきましては、先ほどの考え方のもとでここの自然条件、またここでの新しい追悼の機能といったものがございますので、その中で成立可能な植生、またもともとどういった植生があったかということを考えまして、それをモデルにつくっていくというような考え方になってございます。

植栽のモデルというものをつくりまして、そこで可能な植栽候補を抽出いたしまして植栽を選定していく。それで最初に何を植えていくか、またその後何を植えていくか、もともとあって、勝手に入ってきたものはどういったものだろうかというものも考慮して区分を設定しているということでございます。これらの植栽を育成しながら最終的には森を目指していこうという考え方を示しております。

右側でございますが、植栽基盤でございます。ここの部分は、もともと砂地であったところが宅地化されまして、さらにそこで津波の泥といいますか、そういったものが覆いかぶさったところに今、草が生えているというような状況でございます。ここにつきましてどういった植生にするのかに合わせた客土、盛り土をどのようにするかという植栽基盤の仕様を定めてございますし、また、現在ある表土なども里土として植栽に活用していこうという考え方も示してございます。

続きまして14ページ、15ページでございます。具体の植栽タイプでございます。

先ほど計画の考え方にありましたとおり、海岸に近いところは海岸林や、また湿地についてはヨシ原、湿生植生といったもの、またそれから、北に行くにつれてアカマツ林や広葉樹林、また、もともと住宅地であったということも含めて花木を入れたり、あと、聖人堀にもともとありましたソメイヨシノとか、あと祈りの場の芝生空間とか、もともとあった植生やここの場所の機能に合わせた植栽タイプを設定してございます。

15ページでございます。

追悼祈念公園でございますので、やっぱり花というものが大変重要な要素でございます。 これが木本と草本ございますが、もともと自生した花木または花、それに加えまして園芸 種といったものもある程度入れてございまして、こういった中で公園全体を構成していこ うと考えてございます。

あと、資料3の別添資料ということでA3判の紙を挟めてございます。基本設計にはさまざまな要素があるわけでございますが、主だったものについて空間構成の考え方として整理いたしました。まず大事なポイントとして、真ん中に追悼の広場があるわけでございまして、ここでエントランスのところ、市民活動拠点といったものがございますが、これらと門脇小学校の場所をこのような形で、視覚を意識してございます。公園の使い方は、エントランスから入ってこの追悼の広場に向かっていくわけでございますが、その際、門脇小学校の正面の空間を通るということになります。門脇小学校の正面の空間は、区画整理の中でも住宅地を整備するんじゃなくて街区公園として空間をあけてございます。また、この公園のデザインの中でも、ここにつきましてはむやみに木を植えず、草地として空間をあけて門脇小学校の視覚を確保しようということを考えてございまして、このエントラ

ンスから追悼の広場に動く方につきましては、右に門脇小学校を意識しながら移動してい くという形になるわけでございます。

また、追悼の広場からその先には市民活動拠点、がんばろう看板とかそういったものが ございまして、さまざまな市民活動がなされているところもございます。こういったとこ ろと門脇小学校の校舎を結ぶことで震災伝承のネットワーク、また祈りの巡礼的な行為、 そういったことができるようにデザインしていきたいと考えてございます。

あと、これらにつきましては、全て日和山からの眺望というものも意識しながら検討してまいりたいと考えてございます。

私からの説明は以上になります。

【涌井委員長】

ありがとうございました。

一応振り返り的なことも含めて事務局からご説明をいただいたわけでありますが、これまでのところについて委員の先生方から何かご意見、ご質問がございましょうか。一通りご意見頂戴できるとありがたいんですが、いかがでございましょうか。

牛尾委員、きょうは久々にごらんになったと思いますが、この計画とこれを見比べて何かご意見がありましたら。

【牛尾委員】

午前中に現地を拝見させていただき、久しぶりにこのパースも拝見させていただきました。これまでの検討の経緯の中で、例えば市民の方のワークショップとか非常に丁寧に公園づくりを進めてきたことが今、ここまで来ることができたかなと思います。少しずつ形が見えてくるかなという感じを今持っております。これからそれが5年か10年後、つくり上げられていってどういう形になるのかなというのがすごく楽しみだなということがあります。

今回、市民の方の参加というものを非常に大事にされていて、私が言うのも何ですけれども、お役所仕事じゃなくていいなというのを感じております。お役所の方には大変申しわけないのですが、こういう仕事をほかのところでもやっていただけるとうれしいというか、進め方自体が私はとてもいいなというふうに思っています。

【涌井委員長】

ありがとうございました。

確かに大変丁寧な進め方をしてこられたんじゃないかなという気がするんですね。とりわけ市民公募による石巻市南浜地区復興祈念公園計画検討協議会、実は大変な大作業をやっていただいて、我々委員会にも何回かそうした資料を開示していただいて、我々自身も非常によく、地域構造なり、あるいは市民の皆様方のまなざしはどこが大事なのかということを知らしめていただきました。さらに、それをもってプランができましたところを今度逆に市民の皆さんに公開してしっかりと意見も頂戴しているというプロセスは非常に意味があったなという気がしておりますが、副委員長、何かございませんか。

【森山副委員長】

かなり時間をかけてここまで来ましたので、これからこの先どういうふうにするかという点でいろいろ問題が出てくるかと思います。大体委員から出たようなご意見というのはここに集約されてきているかと思います。この中で資料3の別添の資料、平面計画、空間構成の考え方ですが、グラウンド、市民活動拠点、追悼の広場、エントランス広場というこの関係の中で、きょう現場に行って旧門脇小学校の校舎が震災遺構としての建物ということで、この公園との関係が今後非常に大事になってくるかと思います。

1つは視覚的な連続性だと思います。見える位置にある、どうそれをつくるかですね。 それから、震災という記憶伝承、この2つをどうつなげながら祈念公園の大切な役割とし てつくっていけるか。それから、他の1つなんですけれども、追悼の広場が祈りという大 事な役割を持っております。それは旧門脇小学校の校舎にもあるかと思います。そういっ た少し視覚的なものではない連続性をぜひこれからの委員会も通してですが、地域の方々 の意見を聞きながら、これから大事に考え続けるべき点になるかと思います。

【涌井委員長】

ありがとうございました。

いわゆる一つの震災遺構としての小学校の位置づけも非常に重要だという、まさにその とおりだと思うんですが、櫻井さん、何かご意見ございましたら、ひとつお願いしたいと 思います。

【櫻井委員代理】

これは、副委員長のと関連しておりますけれども、やはり門脇小学校が今後どのような 形で存置されるのかということが結構ポイントになろうかなというふうに思います。原位 置なのか、あるいは別な場所なのかということもございます。

ただ、コンセプトとしては、ここの門脇地域を含めた南浜地区にもともとあった街並みというものが津波で一瞬にして壊されて、そのことを思いながら未来につなげていくということを考えると、やはり門脇小学校をどのように位置づけて、あるいは例えばここにそのものがなくなったときにどういうふうな形でそこを表現していくかということも1つ考えなきゃいかないかなというふうに思いました。

あと1つ質問なんですけれども、そこに大きい建物、これがありますよね。これは何ですかね。

【亀山市長】

公営住宅です。

【櫻井委員代理】

公営住宅ですか。高さはあの形なんですか。

【涌井委員長】

ほぼ完成。

【亀山市長】

ほぼ完成しています。10月にはと。

【涌井委員長】

今、たまたま門脇小学校の話も出ましたが、このプランの中、資料3のプランの中には多目的広場等々、市の事業としてもさらに明確なデザイン性を持ったものが出てまいりました。あわせて、私も設計の検討委員会のワーキングのほうにも何回かを顔を出させていただいているわけなんですけれども、空間設計としての視点の対象、ランドマークとして門脇小学校に対して一つのシークエンシャルなフォーカスをつくるというようなデザインの検討を重ねられてきたということもございまして、その辺、せっかく市長、亀山委員がおいででございますので、少し何かご所見なりご説明を頂戴できればありがたいというふうに思います。

【亀山委員】

門脇小学校については、恐らく被災地で唯一津波火災の起こった場所ということで、やっぱりこの校舎については何とか住民の方々の理解を得ながら残そうという検討をしていきたいというふうに考えております。今、震災遺構検討会議が門脇小学校と大川小学校に立ち上がっておりまして、門脇小学校の震災伝承検討委員会でも、ほかの地域の震災のあったところでどういうふうに遺構を扱っているかということを今、視察なんかの計画も立ておりますので、今、門脇の土地区画整理事業で街並みを整えておりますけれども、一部の住民の方々からはやはりあの校舎を見たくないという人がいるのも事実ですけれども、私どもとしてはやはりこれから丁寧に市民の皆さんと話し合いながら、街の復興と共生といますか、できないかどうかということもしっかり検討しながらこの南浜の復興祈念公園との連続性というものもありますので、私ども、今後、検討委員会で市民の皆さんと一緒になって検討していきたいというふうに考えております。

それと、一部あっちのほうですね、西のほうに野球場とか、そういう多目的グラウンドというような計画もありますけれども、これも今後、市民の皆さんと一緒になって考えていかなきゃないと思っていますけれども、私どもとしてはやはり多様な市民ニーズをいかにくみ上げて、そして、子供たちが楽しみながら震災を学ぶというようなことができないかということを今後検討していきたいと思いますし、また、もう一つの観点から、維持管理という観点からすると、全体を市が維持管理といいますか、市のエリアを管理するというのはなかなか将来的に負担が大きいということもあって、もし民間がそういった施設の運営管理をしていただくということであれば、これもできれば大切にしていきたいというふうに考えております。

以上です。

【涌井委員長】

ありがとうございました。

今、亀山委員のほうから2つの論点が図らずも示されたと思います。これは我々もずっと検討している中でずっと共通課題だと認識しているわけでありますが、1つは、この公園全体の将来のマネージメントを一体どういうふうにしていくのか。こういうことは避けて通れない話でありまして、単に行政だけがやるのではなくて、先ほどもお話し申し上げ

たように、ここに至るまで多様なステークホルダーの皆さん方が本当に真心と汗を込めているんな作業をしていただいて、今日の成果につながっているということもあります。そういう情熱をどう引き継ぎながら本当に市民のための、あるいは県民のための公園にしていくのかという点が1点と、それからもう一つは、国営追悼・祈念施設としてはその心の内側に皆さんにおりていっていただきながら、さまざまな思いがあると思いますが、そのさまざまな思いというものをそのご遺族の方だけではなくて、我々全部がその思いを共有していく、そして、二度とこういうことが起きないような、将来に語りつないでいくための方策をどうしていったらいいのかというこの2つのベクトルが、内側へのベクトルと外側へのベクトルという2つのベクトルが多分あるんだろうと。そういう中で、内側についてはしっかり、先ほど申し上げたように、国営追悼・祈念施設としてはずっとフォーカスできていくようなしつらえをどうつくっていくのか。外側については、逆に言うと、こんなにみんな元気になってきた、だけれども、忘れていませんと。ずっとみんな一緒なんだというメッセージをどう伝えていくのかというこの兼ね合いのデザインというのが、ここでは大変いろんな葛藤を持っていたというふうに思います。

しかし、ここでどうしても忘れられないのは、やっぱり日和山と門脇小学校と、そしてこの追悼施設というのは三位一体の関係にあるということがあるものですから、我々の委員会の側としては、大変市長としてはいろんな意味でご決断にご苦労があろうかと思いますけれども、そういったところもしんしゃくをしていただいて、ひとつそういう方向に、何かうまい方向に動いていければありがたいなというふうに思うところであります。

これは森山副委員長、そういうことでいいんですよね。まず、それが我々の気持ちだから。

【森山副委員長】

はい。その関係が公園デザインにとって特に大切かと考えています。

【涌井委員長】

そのほかいかがでございましょうか。

では、もう少しフィードバックしても構いませんから、次の議論に進めていきながら、 また次の議論からもう一回こっちへ戻るというようなこともあり得てよろしかろうという ふうに思いますので、もう一つ、検討方針(案)について事務局のほうからちょっとご説 明いただけたらありがたいなというふうに思いますので、よろしくお願いします。

【佐藤主査】

それでは、資料4、検討方針(案)について説明したいと思います。

目次の1から4まで私のほうから説明させていただきます。

1ページ目が検討体制の各種委員会等の関係性を示した図になっております。有識者委員会では、祈念公園の計画・設計の検討、あと空間デザイン検討委員会における検討状況の報告、オーソライズ等を行ってまいりたいと。開催は年2回予定しておりまして、事務局としては宮城県が幹事組織として担うこととしております。その委員会の議事内容を宮城県のホームページにも公開していきたいというふうに考えております。

続いて、空間デザイン検討委員会でございますけれども、公園における空間デザインの 実施設計の検討をしてまいります。開催は年3回程度、事務局といたしまして幹事組織を 国土交通省東北国営公園事務所に担っていただくこととなっております。

3つ目に参加型維持管理運営検討協議会がございまして、市民や各種団体、NPO等の参画による維持管理、運営方法等の検討を予定しております。伝承委員会との連携を予定しておりまして、事務局は石巻市に幹事組織を担っていただくということになっております。

2ページ目になります。

有識者委員会の委員さんの名簿がございます。皆様に引き続き委員を担っていただきたいと考えておりまして、さらに冒頭にもご説明しましたけれども、今年から舟引先生のほうにも参画いただくというふうな予定になっております。

次に、3ページ目でございますけれども、空間デザインの検討委員会がございまして、 委員の皆様、昨年度より今年度も引き続きになっている形になっております。

次に、4ページ目でございます。

参加型維持管理運営検討協議会というものがございまして、目的として市民等の参加による、新たな維持管理運営手法及び維持管理運営課題を検討するといたしまして、現在、NPOなどの市民団体を対象に9月15日まで参加者を募集している最中でございます。

協議会の1回目の開催が10月を予定しておりまして、協議内容としましては、検討協議会における検討の範囲や公園の利活用のあり方などを予定しております。第2回以降も適宜開催を予定しているということになっております。

5ページ目でございます。

検討スケジュール (案) でございますけれども、ことし6月17日に空間デザイン検討委員会の本年度の第1回を開催しておりまして、それを受けまして本日の第1回有識者委員会の開催、その後、9月27日に第2回の空間デザイン検討委員会の開催を予定しておりまして、10月には先ほどの参加型維持管理運営検討協議会、11月中旬には第3回の空間デザイン検討委員会を開催しまして、1月中旬に第2回有識者委員会、この委員会に報告・検討いただきまして、本年度の着工を目指したいというふうに考えておるところでございます。

6ページ目でございます。

主な検討項目といたしまして、現在、公園の設計が実施設計の段階になっておりますので、その設計内容全てを有識者委員会で検討するというのも、なかなか合理的でないというふうに考えまして、有識者委員会での検討項目を5項目に絞って明確化したいと考えました。①公園の骨格的構造、旧門脇小学校や日和山との関係性等のデザインを検討する。②祈りの対象のあり方を含め追悼の広場の空間デザインを検討する。③公園の利用形態を考慮したエントランス広場空間のしつらえを検討する。④公園の利活用と連携した中核的施設の規模や内容を検討する。⑤護岸構造や植生などの水辺のデザインを検討する、この5項目について検討をしていただきたいというふうに考えております。

次に、7ページ目でございます。

整備スケジュール(案)です。平成28年度実施設計を進めまして、今年度中にここにお示ししている着工式を予定しております。また、苗木の生産の準備もしなければならない時期にも入ってきております。その後、平成32年度の完成に向けて整備を進めたいというふうに考えております。

整備スケジュール(案)は以上でございます。

【後藤課長】

それでは、8ページから周辺事業の進捗状況ということで市のほうからご説明させてい ただきます。

8ページの航空写真はちょっと、若干古いベースの写真になっておりますので、ご了承ください。

まず、図に示してありますとおり、水色の旧北上川の河川堤防事業でございますが、これは平成24年から着工しておりまして、今現在、平成32年度の完成を目指しているところでございます。

それから、オレンジ色が道路事業でございます。まず、公園の北側に二線堤の役割を果たします南光湊線ですが、(仮称)鎮守大橋の手前までの道路部分につきましては、28年度完成に向けて今現在盛んに進められております。

それから、公園の左、西側から日和大橋のほうにつながる都市計画街路の門脇流留線につきましては、平成28年度から30年度の予定で事業を予定してございます。

それから、赤い色の海岸堤防でございまして、TP7.2メーターの防潮堤につきましては、 28年度の完成を目指して今、盛んに工事のほうは進んでいるところでございます。

それから、同じく道路事業で公園の東側に、エントランスのほうに向かう大街道石巻港線というものがございまして、これにつきましても今現在施工中でありまして、平成28年度の完成を今、目指しております。その他防災マリーナであるとか離島航路等の事業が予定されております。

もう少し詳しく見まして9ページのほうでございます。

周辺事業の進捗状況の新門脇土地区画整理事業の図面と写真でございますが、区画整理 事業につきましては、平成30年度の完成に向けて今、鋭意工事を進めているところでござ います。

それから、その区画整理地内にできる復興公営住宅でございますが、29年1月ごろから入居開始予定と書いてございますが、これはもう少し前倒しになってございまして、2棟、2カ所ありますが、10月と12月の入居予定ということで工事のほうが早まって入居時期が早まるというふうになってございます。

それから、都市計画街路につきましては、門脇稲井線が28年度内でありますし、南光湊線のほうは28年度の完成を予定してございます。

もう一枚めくっていただきまして10ページでございます。

公園の東側に計画されております防災マリーナの事業スケジュールでございます。施設整備につきましては、平成29、30、供用開始は31年の4月を予定しているところでございま

す。

11ページのほうは河川堤防、旧北上川かわまちづくりの関連でございまして、先ほども申し上げましたとおり、河川堤防につきましては24年度から護岸工事等に着手しておりまして、今現在、平成32年度の完成を予定されていると伺ってございます。その堤防とあわせまして、旧北上川かわまちづくりとして市民の憩いの場、集いの場となる水辺空間の整備も一緒になって進めているところでございます。

以上でございます。

【涌井委員長】

ありがとうございました。

これは我々のこの有識者委員会のミッションが何なのかということを明確に示していただいたわけで、同時に関連公共が今、どんなような整備の進捗にあるのかということをご説明いただいたわけですが、これについてご質問、ご意見ございますでしょうか。

【牛尾委員】

質問ですけれども。私たちの委員会に直接かかわりはないとは思うのですが、今、周辺事業の進捗状況ということでご説明があり、今後公園の外にいろいろな物ができてくるわけです。その際例えば景観とか、あるいは建築などの規制、またデザインの統一性といったようなものはどのように考えておられるのか、ちょっとお伺いしたいのですが。

【涌井委員長】

まことにごもっともなご意見で、どなたにお答えいただこうかな。事務局のほうで適当な方を決めていただいて……後藤さん。

【後藤課長】

市のほうからちょっとお答えさせていただきます。

まず、この南浜周辺の土地利用に関しましては、震災復興基本計画におきまして二線堤から海側については公園ゾーンということと、あと、震災で大きな不法係留船のいろんな問題もありまして、防災マリーナをつくるという整備構想でずっと進んでいるところでございます。

ただし、景観的なところといいますと、当初公園という考え方でずっと来ましたけれども、そこに例えばマリーナであるとか、かわまち事業であるとかといったものも出てきておりますので、ちょっと公園と景観という論点の中でのそういった議論の場というのは、担当としてはしっかりとした議論、かわまち事業につきましてはそれぞれいろんな議論をいただいておりますけれども、トータル的なところでは少しまだされていないのかなというふうに現状としては、担当としては報告させていただきます。

【涌井委員長】

どうぞ。

【牛尾委員】

今のお話をお伺いしまして、やはり隣接した地域でもありますし、また、もちろん公園

にいらっしゃる方、それから、石巻市の市民の皆さんにとって、国の施設だから、ここから石巻市の施設だからということではなくて、やはりお互いに邪魔しないと。邪魔しないというと変な言い方ですけれども、調和した景観であったり、あるいは建築の規制であったり、デザインであったりというような形になるように、有識者委員会の委員としては、ぜひその方向でお話し合いをしてそういうものをつくっていただきたいというふうに希望しております。

【涌井委員長】

これは亀山委員もご出席ですから大変恐縮ですけれども、ぜひやっぱり将来、非常に遠い将来、ここはある種の石巻の目玉になる可能性があります。それから近いところでは、やっぱりこういう今、世界でさまざまな形で自然災害が多発をしている状況の中で、国際的にもそうした経験をどんなふうに克服しているのかということについて関心を持たれる人が非常に多いと。2020年の多分、東京オリンピック・パラリンピック前後には、中にはそういう方も来られてぜひ日本人がどういうようなというような、言ってみると、デスティネーションの一つとして来られる可能性もある。そういったときにやっぱり公園だけができているというのではなくて周辺の区画整理も、それから、要するに災害復興住宅も、そして、防災マリーナもやっぱりちゃんと一体となってデザインされているよねという、こういう印象を持って帰っていただくことが石巻ブランドを磨く上でも非常に重要なことだろうと思うので、地域の景観全体にもうそろそろそういう議論を起こしても構わない時期なのかなと。今まではそうはいかなかった。もうそんなことよりもとにかくきょう、あした、どうやって復興していくのかと。そこで次の段階を見据えて一つのレガシーとしてどんなふうな景観を考えていったらいいのかというところに議論を進めていただけると、非常にありがたいというふうに思います。

慌てた話ではないんですけれども、今、おっしゃるとおり、その辺の調和が図られなければ、結果としてはここの価値というものもよりブラッシュアップすることができないので、ぜひそういうご検討いただければなというふうに思いますが、いかがでございますか。

【亀山委員】

これまで石巻の場合、全体に言えることなんですけれども、市にできた団地についても、 私、できれば景観条例をつくって景観を整えていくということが必要ではないかというふ うな認識を持っているんですけれども、なかなか震災からの復旧・復興ということで、皆 さん、そんなことよりは家を建てて早く住みたいというようなことがあるというふうに、 我々が勝手に解釈しているところもあるんですけれども、しかし、ここの場合にはまだ、 数軒はもう既に建っているところもありますけれども、これから再建してくる方々が多く なりますので、早い段階で地域の住民の方々と景観について話し合う機会をつくっていき たいと思いす。どの程度の景観について配慮した取り組みをするかというのはなかなか難 しい部分もありますけれども、やはり今日のご意見を踏まえて取り組みをさせていただき たいと思います。

【涌井委員長】

ありがとうございました。

ほかはいかがでございましょうか。森山委員。

【森山副委員長】

今、景観という言葉が出てきましたが、ぜひ東北の風土、石巻の風土、地域の暮らしや 文化など全てを含む言葉だと思います。地域らしさというものを景観を意識するところで はぜひそこから外さないようにしていただきたいと考えています。そういうデザインをこ れから皆さんと検討していきたいと思います。

それで、実は基本設計の説明をきょう資料3のところで大体お話を伺ったんですが、その基本設計の中で課題が幾つか出てきていたわけですね。それが資料4の検討の中に5つあり、ここに書かれていたように思います。そこで、この委員会の場合はそういうものを検討するときの基本設計の課題への対応がどういうふうに、空間構成ですとか、デザインですとか、絵としてまずは出してもらわないと検討のしようがないわけですね。ですから、それをぜひ、実施期間も残り少なくなりあっという間に終わるでしょうから、できるだけ次のこの委員会までに、ご準備をしていただきたいと思います。

やはり私はこの全体の計画もさることながら動線ですね。ここに来ていただく方のメーンの入り口ですとか、入ってからどういうふうに中を歩かれるのか。それは施設をどう配置するのかとかいろんなこととの関係でできてくるものだと思います。例えば今日の資料3を見ていますと、エントランス広場というものが3つの丸の1つにあります。現在、ここのメーンの入り口、旧門脇小学校の一応正面になると思いますが、旧門脇小学校のほうからの交通量が多いという懸念があれば、メーンのエントランスはこの右側のエントランス広場あたりから導入し、出口が別に幾つかあるということも考えられると思います。ぜひもう一度、動線を考えるときにメーンの入り口はここが一番いいという比較検討資料の確認を再度お願いしたいと思います。

施設の配置がこれから決定されていくかと思います。また、水辺のデザインというような5つの項目が検討項目案として挙げられていますので、解決していかないといけない問題点の一つ一つをこの委員会の中で確認をとりながら進めることがこれからの我々の仕事かと思います。その検討資料のご準備をぜひお願いいたします。

以上です。

【涌井委員長】

ありがとうございました。

関連質問で、これは両方一緒になって答えていただきたいんですけれども、5つに絞っていただいたというのは主要な課題を明記したのであって、それ以外のことに口を差し挟んじゃいけないよと、こういう意味じゃないよね。それを含めてちょっとお答えください。

【脇坂所長】

主な検討項目というのは、この委員会というよりむしろ空間デザイン委員会が今後また9月 27日、また11月に行われるわけですけれども、それに当たってこの親の委員会で一つの指 針なり方向性なりを出そうというようなことでまとめたものでございまして、それ以外の ことは議論するなということではございません。

それで、基本設計を昨年度ある程度まとめたんですけれども、やはりさまざまな課題が出てきております。先生のお話にあったエントランスの話もそうですし、動線の話もそうですし、あと、第1回のデザイン委員会で追悼の空間をどうしようかという議論もしたんですけれども、1個1個の問題もありますし、トータルにした問題もやっぱりありまして、それらはデザイン委員会及びデザイン委員会だけではなくてこの中でブレーンストーミングみたいな打ち合わせも随時開催してまいりますので、その中で具体の形を定めてまいりたいと思ってございますし、委員長、また副委員長及び舟引先生におかれましては、一応顧問ということでこちらのほうにも随時入っていただきましてご指導いただければなと考えてございます。

【涌井委員長】

わかりました。我々はたまたま空間デザイン検討委員会の中に顧問ということで入っていますが、入っておられない委員の方もおられるので、できる限り随時ご意見をいただくような、そういうしつらえの仕組みはとっていただきたいというふうに思います。

それから、私のほうから質問なんですけれども、このプランの重要な論点は、市が公募されました計画検討協議会、この方々がいろんな形で汗をかいていただいているというプロセスで、これは大変意味のあるプロセスだったというふうに思います。ここにいわば参加型維持管理運営検討協議会というきょうペーパーを出していただいたんですけれども、当然にしてここにはいわゆる計画段階で検討協議をしていただいた方々も手を挙げれば、要するに募集要領に基づいて登録された団体ということですよね。だから、そういう形で手を挙げられたら、その方たちのご意見はさらにここへ来て今度維持管理というフェーズで反映するという仕掛けになっているんですよという理解でよろしいんでしょうか。

どなたが……

【後藤課長】

参加型維持管理運営検討会のほうは、市のほうが主体的にやらせていただきます。先生がおっしゃられるように、これまで検討されてきた方々も実際に今、公園のほうでいろんな活動をされている方々がほとんどでございますので、本当にこの公園をどのように、工事中も含めて携わっていただける方々のご意見を伺いながらどんな活動をなさりたいのかと。それと公園の設計とリンクさせて進められればよろしいかなということで今、公募中でございまして、10月には決めたいと考えております。

【涌井委員長】

わかりました。先ほど森山副委員長からもご指摘があったんですけれども、石巻らしさという、それはゲニウス・ロキというか、ここの土地の要するにささやきみたいなことをどうきちっと個性的に表現するかというデザイン上の問題もあるんですけれども、もう一つ、国営追悼・祈念公園施設として例えば陸前高田と比較をしてみますと、これは私の見方ですけれども、陸前高田というのは非常に静謐でむしろ祈りと鎮魂という、そういうところに特化していくような公園のしつらえになっていますね。石巻の場合にはそれだけで

はなくて、より多くの人たちが未来に向かってどう前進していくのかというさまざまな形でこの公園というものを、片方では先ほど申し上げたように追悼し、片方では未来に伝えていくという、そのアクティブな姿とパッシブな姿と両方が共存しているという非常に独特の姿を持った公園になろうとしている。この個性をちゃんと強調していくためには維持管理をどうしていくのかということが非常に重要になってくるわけですね。これだけ広大な園地ですから、これを公共だけで維持することは非常に難しいと。先ほど亀山委員がおっしゃったように、多くの人たちがやっぱり自分たちできれいにしていこう、自分たちでよりよいものにしていこうという参加の形態をとっていかなければ、とてもではないがこの公園の質を維持することはできないということになるので、ここの仕込みが非常に大事だというふうに思いますので、どうぞその点を十分にご留意いただきたいというふうに思います。

そのほかいかがでしょうか。

【亀山委員】

私どもとしてはやはり公園整備ということでは着実に進んでいるということで大変感謝 しております。

ただ、やはりここの追悼祈念公園の役割からすると、震災の伝承はどうあるべきかということが必要ではないかというふうに考えております。私としては、やはり石巻だけじゃなくてこの宮城県の追悼・祈念公園ということからすれば、宮城県全体の津波の伝承をどうするかという議論が必要ではないかと。今、実は石巻でも遺構検討委員会とあわせて震災伝承会議をつくりまして、そこでどういうふうにソフトから、ハードはなかなか難しいところがありますけれども、ソフトを中心としてどのように伝承していくかということを今、検討を進めておりますけれども、やはり祈り、追悼、そして震災の伝承、この伝承をどこで議論するかということが私どものほうでは非常に重要なことではないかというふうに考えております。そういった中で子供たち、次の世代を担う子供たちにどうやって伝えていくかということも含めて、やはり一部ハードも必要になってくるとは思いますので、その辺の議論をできればこの有識者委員会で検討していただければというふうに考えております。

【涌井委員長】

大変大事なポイントだと思います。きょうも実はここまで津波の高さが来たという6メーターの表示板というものを改めて、頭の中ではわかっているんですが、あの姿を見て非常にそれを感じるところがありましたし、それから、映像としても昭和20年代からずっと南浜の変化みたいなものを拝見しても、やっぱりどれほどのものであったのかということがよく想像できましたし、また、語りをする人が大事だよね。大変失礼ながら、一部の委員の方にはその話で涙を流すような場面もありました。本当に感動的な話を聞かせていただいて、やっぱりそういうつなぎを、心と心をつないでいく形で未来にどう語り継いでいくのかというところはソフトだけではなくて、先ほど6メーターの高さ、ここまで来た、あるいはまちの模型がありますけれども、ああいうビジュアルな形でどんなふうに展開し

ていくのか。しかも、なおかつおっしゃるように、まさに市長さんがそうおっしゃっていたことは非常にありがたいことなんですけれども、この公園の意味というのは石巻だけではなくて、宮城県全般の皆さんに対して一つの大きな語り継ぎをしていかなきゃいけないということになりますと、そうした語り継ぎをどんなふうに考えていくのかということもすごく大事だというふうに思います。

私、実は個人的には、石巻の場合には日和山という形になっているんですが、仙台平野に行くと、日和山というのは平地の中にマウンドをつくってそれで日和山というわけですね、そういう高いところはありませんから。あそこにある避難の丘も、考えてみると、10メーターのあれも仙台平野のいわば人工的につくったマウンドの日和山とみなすこともできるというふうにも思えてくるわけでありまして、そういうつながりのストーリーをどういうふうに理解していただくかということが結構大事なのかなというふうには思っているところであります。そういった意味では、この有識者検討委員会の中にシナリオもぜひ明示していただきたい。空間を、デザインを明示するだけではなくて、こういう切り口でこういう説得力で皆さんに公園から物語を伝えていくという、そのシナリオもぜひ準備していただきたいということを希望します。

どうぞ。

【櫻井委員代理】

そういう意味で我々、この公園を実際つくっていく県の立場でもあります。先ほど市長からもご指摘があったとおり、やはりこれは県を代表する公園であるということでありますので、また涌井委員長からもシナリオをつくってほしいということもあるので、ぜひ我々も知恵を出しながら、例えばこれまで、10年後にここで追悼・祈念の式典をするということもあるんですけれども、施工中においてもいろいろなPRができるかと思いますし、またあと雲雀野には昨年ですか、ことしからリボーン・アート・フェスティバルみたいなものがあって、物すごいお客さんがこちらに来ます。どうもフェスティバルの関係者は今後5年ぐらいずっとやっていきたいというような話もありますし、やはり施工中からもうこういったところに目を向けていただいて、そして、できた後もできればそういったフェスティバル、あるいはそういった式典、あるいはそういったイベントを継続的に石巻でやっていただきながら、全国から来た人がここに自然と足を運ぶようなその外の、前回、岸井先生なんかも外のサイン計画も含めてこっちに導いていくような仕掛けをぜひつくってほしいというご指摘をされたと思いますけれども、そんな工夫をしていければなというふうに思っております。

特に中核的施設については、やはりいろいろな思想、我々も皆さんのご意見を賜りながらやってきましたけれども、来たときにすぐ、ああ、なるほどここにこういった街があってこういう公園だなというのが全然わからない人もこの施設あるいはここを俯瞰的に見たときにぱっとわかるような、そういった施設とかということをぜひやっていきたいなというふうに思っております。我々県といたしましては、しっかりとこの復興・祈念公園を世の中に広めていきたいなというふうに思っております。

さらには岩手県が進んできていますので、ぜひ県間の連携も含めて進めていければというふうに思っております。できればそういった連携したつながりができればなというふうにも思っておりますので、そういったところもいろいろ工夫しながら進めてまいりたいなというふうに思っているところであります。

【涌井委員長】

ありがとうございました。 どうぞ。

【森山副委員長】

きょう現場に来て一番よかったのは、やはり「がんばろう石巻」に関係したいろんな方と現場でお話ができたことです。それから、亀山委員の言葉をお聞きしながら、公園の空間的構造、コンセプト、整備方針等にとっての基本的な考え方として再認識させられました。その中で今日は、伝承ということが非常に重く、その表現をどう空間にあらわすか、皆さんにここでどう感じてもらえるかを考えさせられました。また、旧門脇小学校は、公園から見られるだけでは関係性が弱いかと感じました。間に街区公園が入っていますから、これはただ目線のためだけの土地利用ではなくて、人が公園から門脇小学校に行って、近くでこれを見て、感じてもらいたい、近くに行かないとわからないことがあるかと思います。それがまさに伝承の基本で、来た方が感じる、そこで生の声の説明を体験する。それをこの公園に来た方たちに持って帰ってもらうことがこの公園の価値であり、伝承かと思います。

②、③、④、⑤も、よく文字を読んでみると、どれも伝承ということが入っていると思います。それを①から⑤のデザインなり空間なりのつくり方を通して体験してもらい、感じてもらい、持ち帰ってもらいたいと感じました。この池の左側にある市民の方たちが使うスポーツの施設にも復興祈念公園の意図ですとか、連続したデザイン性が生かされないとおかしいと思います。ここの水で分けられるんじゃなくて、ここは1つの公園であり、使う方たちが来たら、例えば一礼してグラウンドに入ってもらいたいと思います。この場所性を含めてそういう細やかなおもいの一つ一つがあって、この場所が全体が1つの祈念公園になると考えます。左側の運動・多目的広場のところがやや違和感のある土地利用に感じていましたので、できれば一体感が出るようなデザインを考えて頂きたいと思います。

【涌井委員長】

ありがとうございました。

それでは、これらを事務局のほうで踏まえていただきまして、次の委員会の運営にぜひ 資していただきたいなというふうに思います。

では、次の話題に移らせていただいてよろしゅうございましょうか。

お話を伺いながら、以上のことを考えお伝えしたいと思いました。

市民の活動拠点という資料5が用意されていますが、これについてご説明をいただきたいと思います。

【脇坂所長】

市民活動拠点の概要についてご説明いたします。

1ページをお開きください。

本日の午前中に先生方にもご視察いただいたんですけれども、市民活動拠点ということで、3月の基本設計に当たり実現化していただきました。この考え方ですけれども、この公園の理念の一つに「人の絆をつむぐ」というものがございまして、市民、NPO、企業など多様な主体が、公園の計画段階から管理運営段階を通して計画検討、また植樹活動、伝承活動、防災学習、施設維持管理などさまざまな形で参画・協働できる場を構築するとしてございます。既に、これは昨年度の資料なので「すでに」というのが書かれていますが、「がんばろう石巻」看板や「南浜つなぐ館」等の市民活動が公園予定地で行われており、これらの活動が継続できるよう近隣の国営追悼・祈念施設の区域内の市有地に機能移転を行い、公園の工事中でも利用者のアクセスを確保するとともに、公園計画上も市民活動拠点と位置づけ、基本計画に定める市民参画、協働の取り組みを実践するとしたところでございます。位置は右下のとおりでございます。

当面の運用方針ですけれども、これは市が防災集団移転費用で買い取った市有地でございます。これを国が借用してございまして、ここで活動していただくということでございますので、国の事務所が窓口となって意見調整を行うということが考え方なんですが、ここで市のさまざまな計画との調整、また、県のエリアの計画との調整等もございますので、市民活動を希望する団体の方がまずは身近な市役所のほうに登録申請を出していただいて、内容を国・県・市でそれぞれ確認した上で活動を認めるといいますか、活動を登録するというような形をとってございます。その際に可能な範囲で活動を支援するということでございます。

先ほど資料のほうで説明いたしました別途立ち上げます市民協議会のほうで団体の活動調整などを今後行っていくということでございまして、また、活動内容はこの有識者委員会で適宜報告していくということを考えてございます。本来、都市公園でありましたら都市公園法上、また条例上の取り扱いを考えていく必要があるんですが、まだ都市公園の予定、制度的には多分、まだ事業予定箇所ということでございますので、こういった運営をさせていただきたいと思います。

2ページがそのイメージということでございまして、活動を希望する団体がこの公園の目的にふさわしい活動をしたいということであれば、その登録申請を市のほうに出していただくと。市のほうでの内部確認、また県、国の事務所のほうで確認いたしまして、最終的には国の事務所の名前で活動を登録するというような形をとってございます。

3ページをお開きください。

市民活動拠点の取り組みですけれども、昨年度市の計画検討協議会で市民とともにデザインのあり方その他さまざまな議論を行いましたが、今年度からは市のほうで管理運営検討協議会を立ち上げましてこの活動を含めた調整を行っていくということでございます。これを、熟度が当然高まってまいりますので、施工段階、最終的には公園が完成した段階での維持管理団体での市民参加につなげていこうと考えてございます。

4ページでございます。

この市民活動拠点の仕組み自体は今年度の制度でございまして、4月以降行っているものでございます。まずは4月11日、これは「がんばろう石巻」看板が最初に、平成23年4月11日に設置されたということがありまして5年目になるわけでございますが、その際に、もともとの看板が道路の事業にかかるということがございましてこちらのほうに移設したということでございます。あわせて、「南浜つなぐ館」も同時に移設してございます。7月28日に「こころの森」という植樹活動のNPOがございますが、門脇小学校の横で活動しておりましたが、ここの温室を市民活動拠点に移設してございます。

5ページをお開きください。

これは4月から7月、8月の定点観測写真でございますが、何もなかったところを整地して「南浜つなぐ館」や「がんばろう看板」を移設して、温室ができてきたということでございます。こういった形で市民活動が今、広がりつつあると。まだ始まって半年もたっていない状況ですが、大変多くの方に訪れていただいております。

6ページでございます。

今後の活動を簡単にご説明します。午前中現地でお話を聞いておりますので、簡単に説明しますが、まず、「がんばろう石巻」看板ということでございます。このがんばろう看板自体が津波に負けたくない、地域の人々を励ましたいとの思いから、津波で流されてきた材料で看板を設置したということで、また3月11日には1,000日など節目節目で灯籠のイベントなども行っておりまして、また、被災地に咲いているど根性ひまわり、また季節によってはこいのぼり、七夕などさまざまな飾りもつけてございます。また、ここでは慰霊碑といいますか、献花台も置いておりまして、多くの方がここの場所を訪れているということでございます。

続きまして 7ページでございます。

「かんばろう看板」に隣接いたしまして、公益社団法人みらいサポート石巻さんのほうで「南浜つなぐ館」という施設を運営してございます。これは平成27年11月22日に旧がんばろう看板の位置に設置いたしまして、この8月で総来館者数は1万人を超えてございます。この施設については、土日限定の運営でございまして、また、その際には、団体が来る際には平日でもあけているということもありますが、そういった形で対応してございます。見ていただいた方はおわかりだと思いますが、南浜のもともとの模型、これは専修大学さんにつくっていただいたものですが、模型やまた門脇小学校の資料、また被災直後のがんばろう看板の写真やドローンなどを活用した映像、また復興祈念公園の計画などもご紹介いただいているということでございます。また、ここを拠点に語り部活動なども行われておりまして、既に伝承の拠点として認知されているということでございます。

また、8ページでございます。

これはNPO法人こころの森さんの育苗温室ということでございます。この団体の方がこの付近の日和山、牧山などでコナラやもみじ、ケヤキ、クロマツの種を収集し、育苗してそこで育てて最終的にここの公園内に植えていくという活動を行ってございます。

9ページでございます。

市民活動拠点の平面図ということで、今時点ではこのような形で運営がなされているということでございます。今後も、この市民活動拠点というところ、特にエリアで囲まれている、線を引いている場所ではないんですけれども、さまざまな活動をやりたいということであれば、こういったところが市有地の範囲内で広がっていくものではないかと考えてございます。

私からの説明は以上です。

【涌井委員長】

これについては何かご質問なりご意見ございますか。どうぞ。

【牛尾委員】

先ほど涌井委員長のほうからもお話があったのですけれども、午前中にここを見学させていただいていろいろご説明を聞き、恥ずかしながら私、そのとき涙がとまらなくなりました。それはなぜかといいますと、この「南浜つなぐ館」、「がんばろう石巻」看板、それから、育苗、温室の活動をされている方々のお気持ち、志にすごく打たれて、こういう方々がいらっしゃれば、そして公園がこういう方々にご協力いただければ、公園自体に形だけでなく心が入ってすばらしい公園ができるのではないかというふうに思ったらば、涙がとまらなくなってしまったんですね。公園をつくるというのは大変なことですけれども、それ以上に何があったかということを伝える、知ってもらうということは人間じゃなければできないことなので、逆に人間の力のすばらしさというのも、短い時間ではあったのですけれども、教えていただいて本当によかったと思います。

それで今、市民活動の拠点をこういう形で確保しますというお話をいただいたので、これから多分、この公園にいろいろ工事の手が入ると思いますけれども、この活動拠点は移動することはあっても、完成まで場所として確保していただきたい、継続するようにしていただきたいなということをぜひお願いしたいと思っております。

【涌井委員長】

ありがとうございます。全くそのとおりだと思いますいかがでしょうか。よろしゅうございますか。

私のほうからちょっとお願いがあるんですが、例えばニューヨークのワールド・トレード・センターのメモリアルというのは何が一番来館者に感動を与えるかというと、ひしゃげた鉄のワールド・トレード・センターの柱に自分の家族の消防士がどこにいるのかということを消防士の顔写真と身分証明書の写しと、それから、どうしているんだというメッセージがあって、それから、トレード・センターの中で働いていた同僚がどこにいるんだというその尋ね人みたいなものが鉄骨にじかに張ってあると。それをそのまま、実は地下の広場のど真ん中に据えて、これはもう何よりも、どれほど多くのお金をかけた映像、画像よりも生の雰囲気として感じ取れるんですね。多分、これから工事をやっていくと、中に埋蔵されているものというものが幾つもあるはずです。きょうも例のケーキ屋さんの包

装紙が出てきたと。その包装紙の一部があそこに展示されている。それに、パネルにケーキがおいしかったと書いてある。ポストイットが張ってあると。両方見比べると、ぐっと実感が湧くといったような、工事の途中でそういうことがあったら、ぜひそういうものにも留意をしていっていただければ、なおこれから伝承という意味ではいろんな意味で物語を紡いでいくことができるんじゃないかなと。これは1つの、大変でございましょうけれども、そういうことをちょっとぜひ申し伝えていただきたいなというふうにお願いをしたいと思います。

では、次のデータでご説明をいただきたいと思いますが、きょうも現地を見ました試験 植栽について。

【脇坂所長】

それでは、試験植栽の経過について私のほうで簡単にご説明いたします。

資料6でございます。

きょうも現地、時間がない中で試験植栽の場所を見ていただきました。この目的は、これから植栽を含めた工事にも入っていくわけですけれども、現場状況がどうなのかと。例えば風はどうなのかとか、地盤はどういう形がいいのかとか、樹種は何が適当なのかとか、あと支柱はこういうのでもつのかとか、マルチングはどうしたらいいのかとか、あとは結構大事なものは、地下水位が高いので、池を整備するという計画になっているんですが、果たしてどうなのかというところがございまして試験的に行っているところでございます。

1ページに1、2、3ということで平たん地区画、浜堤区画、湿地区画のこの3カ所のほうで行っております。きょう現地を見ていただいたのはこの湿地区画だけでございますが、平たん地区画と浜堤区画は写真のようになってございます。

続きまして2ページでございます。

生育状況でございます。現段階ではおおむね生育状況は良好かなというような考え方でございます。一部生育不良がありますが、多数はおおむね芽吹いているということでございます。きょう見ていただいたのは湿地区画でございまして、現地ではマルチングしたところから結構草本が生えてきておりまして、苗木を被覆しているというようなところが課題でございます。引き続きモニタリング調査を実施しまして植栽の実施設計に反映していきたいと考えてございます。

続きまして3ページでございます。

試掘池の様子でございます。きょう見ていただいた形、図のような形であったと思います。結構透明度が高くて一部アオコも出ていて、きょうはトンボが大変多く飛んでおりましたが、このような状況でございます。水周りでヨシやガマが大分復元して伸びているということでございます。今後、アオコの発生もありましたので、これをどうしていくかということの検討がございます。まだこれは12月に掘って1年たっておりませんので、引き続きモニタリング調査を継続して現場に反映していく予定でございます。

私からは以上です。

【涌井委員長】

これは今、脇坂所長からご説明いただいた「私からは」というのは、そのほかにも何か ご説明があるんですか。

【脇坂所長】

じゃ、補足があれば。

【愛植物設計山本】

ちょっとせっかくここにあれがございますので、もう少しご説明しますと、先ほど森山委員からもございましたように、ここのらしさということになりますと、もちろん模型でわかるように大きく言えば森と、それから水面と草地なんですね。その森から、水面から草地というものが一体的につながっていて、それが非常に大きなスケールであると。その際、もちろん草地の場合には管理の刈り方ですとか、頻度とかそういうことによってその景観が変わってくる。生き物も変わってくる。それから、咲く花も変わってくるということがポイントになりますし、森の場合には、この場合には小さい苗木から植えておいて育てるわけでございますので、その場合、どういうふうに植えたらどうなったかということを試験するという意味合いでやらせていただいているわけで、これが結構非常に大事なポイントになっています。

最終的に水のほうは、先ほど言いましたようにヨシとかガマがどのぐらいの深さまで入ってくるか、浅くしておくと全面、最終的には水面にヨシが入ってしまう。一般に言われるのは1メーター50以上になるとヨシは入らなくなるということなんですが、それがどういうふうになるかというので1メーター20、1メーター50、2メーターという深さを想定しまして、それについては今、徐々に入ってきていますが、多分、恐らく1メーター20より深く入るというのはなかなかと。そうなると、少し水面を深くしておけばヨシは入ってこないということにはつながるというような確認をしているわけです。

2ページ目、ちょっと細かくご説明しますと、こちら側に青い数字が書いてありまして、青いのが全部活着している。それが活着しているのでほぼ問題はないということなんですが、ヤマナラシというのがちょっと赤くございます。これは材料が非常になくて北海道から山どりを持ってきたということでございますので、種類的には問題がないんですが、材料としてちょっとよくなかったということがあります。ですから、あと一、二年、それから、一番右の湿地区画の中に何とかヤナギ、何とかヤナギというのがシロヤナギ、バッコヤナギ、それからカワヤナギ、タチヤナギ、イヌコリヤナギと。同じ柳でも非常にいろんな種類が入っておりまして、それを一応全部いろいろ植えておりますが、基本的に非常によく育っております。それとハンノキも非常によく育っていますので、やはりここの土地柄からすると、このハンノキ、ヤナギ群落といいますか、これが非常に大事になってきて、これがベースになっている公園というのはほかにはございませんし、ここならではの景観になるということなので、これをしっかり見守っていきたいというふうに思っております。

それから、2ページ目の一番大事なところなんですけれども、大きい木を植えております。一番左の上です。これを見ていただくと、支柱をしてあるのとないのがありまして、 支柱がしていないのは非常に傾いているんですね、大きい木は。そういう意味合いで言い ますと、大きい木も枯れはしないんですけれども、特に1ページの左上、随分松が傾いているのがごらんになれると思いますが、そういうふうにしたときに、大きな木を植えると、支柱を何しろがっちりしないと、植えたときに美しい森に見えないということもありますので、潮風の問題はないとしても、もし植えるとすれば、大事なところ、広場の周りですとか、入り口ですとか、それから、広場の正面の浜堤の背景となる松林、そういうところだけは大きな木を植えても平気なんですが、その場合は支柱をしっかりしようと。そのときには何割ぐらい植えたら、どこに植えたらいいかというような話がこれによって確認できます。

それから、2ページ目の左上2枚目、これは3年生苗と2年生のマツというのがあるんですが、これをごらんになるとわかるように3年生のほうが大きいからいいだろうと思いますけれども、植えた途端にこれはもう大きくなっていますから傾くんですね。それで、これが育っていくと美しい森になりにくい。ですから、マツはなるべくなら小さく植えて真っすぐ育てていく。右側が2年生の苗ですけれども、ごらんになってわかるように非常に真っすぐ上にすっと伸びていって、上に5本ぐらい出ているのが1年伸びた長さですね。ですから、できれば2年ぐらいの苗を植えて真っすぐ育てたほうがよくて、やっぱり3年苗となると、ちょっと左のようになってしまう。そういう意味合いも含めると、2年生苗にするか、3年生苗にするか、あるいは大きな樹木をどうやって植えるかという問題が非常に解けてまいります。そんなような意味合いで、先ほど言いました1から6までの状況を今回見せていただくと、相当いろんなことが見えてまいりますので、それを反映させていただきたいと思います。

最後に1つだけ、一番大事だと思っておりますのは、やはり植えた後に、2ページ目の右上にあるように草がどんどん入ってくるんですね。そうすると、せっかく植えたものが苗木が被圧されてしまうと。ですから、普通であると、植栽が終わってから管理業務に入るんですが、ここの場合には恐らく植えてからすぐに管理が引き継がれながら、草刈りをしながら、あるいは補植しながら、間引きながらという、そういうラップした発注の仕方というものが必要になってくると思いますので、恐らくその状況を見ながら、そのあたりも皆さん、先生方の、行政のあれもございましょうけれども、設計が終わって、施工が終わって、1年たって、はい、それから管理というわけにはいかないと。むしろそういうふうにしないことによっていい森ができるということが、ちょっとその2ページ目の右上の写真を見ていただければわかるというようなことが、ちょっとその2ページ目の右上の写真を見ていただければわかるというようなことがいろいろ見えてまいりましたので、恐らくこれがあと1年たつと非常にいろんなことが見えてくると思います。3月に植えたものですから、実は寒い冬はまだ一度も経験していないということもございまして、その数カ月、4カ月分ぐらいまでですが、おおむね非常にいろんなことが見えてきたと。

長くなりましたが、ご説明いたしました。

【涌井委員長】

以上でございます。

これについては何かご質問ございますか。

私のほうからの、これはお願いなんですが、これだけ大規模な人工池ができるわけですね。今、試掘をしていただいているんですけれども、ぜひ今のうちに湧水量であるとか、あるいは層序別の温度分布であるとか、あるいはBODの中でどのような栄養源が多いのかといったようなことについて季節変動を含めて、もう時間を逃してしまうと非常にぐあいが悪いので、とりわけ負荷の高い高温期にどうなっているのかというデータはしっかり集めておいていただきたいなというふうに思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

では、次の話題に移らせていただいてよろしゅうございましょうか。

それでは、次の資料 7、復興祈念公園と観光に関する懇談会の概要についてご説明をいただきたいと思います。

【脇坂所長】

資料7の復興祈念公園と観光に関する懇談会の概要でございます。これは報告事項のようなものでございます。

去る7月27日に仙台におきまして復興祈念公園と観光に関する懇談会を涌井先生ほか観光に関する専門家の方々、例えば日本旅行業協会の興津部長さんとか、また、東北観光推進機構の紺野理事、また、株式会社ランドリーム代表取締役で前、トリップアドバイザーの日本代表をしてございました原田さん、また、先ほど市民活動拠点の話にもありましたみらいサポート石巻の藤間さんに入っていただきまして懇談会を開催いたしました。

趣旨は、最近、インバウンドということが注目されておりまして、そのような中、この 復興祈念公園がどのような役割を果たしていくのかということを議論していこうというよ うなことと、今まで復興祈念公園の検討はどちらかと言うと追悼とか、鎮魂とか記録の伝 承というところを重視して行ってまいりましたが、こういったインバウンドといった世の 中の流れに対してどのような対応が必要かということもございまして開催したものでござ います。

全体として、まず2ページ、3ページに概要を書いてございますが、今後、インバウンドの受け入れ態勢が必要という中で東北というところが非常におくれていると。九州とか、北海道とか、沖縄に比べると大変おくれているということでコンテンツの拡充や観光要素間の連携などが求められているということです。とにかく数多く来ていただくということが大事だろうと。やはり外国人が来られますと、日本人みたいに週末やゴールデンウイークに集中するというふうではないときも多く人が来るということで期間格差の解消ということがございます。結構外国の方々は、東日本大震災当初の復興ということに関しては特に関心が強くて、またそれも特にヨーロッパの方々は説明の詳しい資料が欲しいとか、あとガイドが欲しいとか、結構そういった面でニーズがありますので、そういったコンテンツを考えるということが必要ではないかという話がございました。

3ページでございます。

先ほどのコンテンツも、涌井先生から「克災」という言葉もございますが、東日本大震 災のような歴史自体も観光化し、むしろ伝承していくということでインバウンドのコンテ ンツの中で結構重要ではないかということでございます。また、みらいサポートさんの行っているようなガイドみたいなものは、実体験の紹介ということでインバウンド対応のコンテンツとして極めて有効ではないかという話がございました。

こういった観光を、ここだけではなくてネットワーク化していくこと、それも往復ではなくて一筆書きのようなルートにしていくようなことといった観光ネットワークの話、そういったものがございました。復興祈念公園単体ではなくて、これがどういう役割を果たしていくのかということとか、あとまた、ここの公園を使って地域のほうへ発信していくような体制の充実が必要といったご意見もございました。こういった意見を踏まえまして、復興祈念公園が地域の交流の拠点として、これは石巻だけではなくて陸前高田もそうなんですが、機能するように施設のあり方などにも反映してまいりたいと考えてございます。以上でございます。

【涌井委員長】

ありがとうございました。

これについてはどなたかご意見のある方、どうぞ。

【亀山委員】

復興祈念公園で観光というのは私としてはなかなか受け入れがたいところがあります。 これは、観光という切り口からすると、私は、別の観光ということでほかに今、牡鹿芸術祭とかそういったことはやっていますけれども、復興祈念公園と観光を結びつけるというのは、今の段階では私としてはなかなか受け入れるのは難しいというふうに思います。

【涌井委員長】

その辺、いかがですか。

恐らく東北地整のお考えは、私も実は同じような懸念を持っていたんですね。しかし、例えば広島、長崎について巡礼型のそういう交流がありますね。そういう方々が多く来たときにどういう対応の仕方をしたらいいのかということをかなり真剣に積み上げてきたと。

それからもう一つ、我々と違う本当に観光を専門にしている人たちからすると、遊びの観光ではない、いわばインナートリップといいますか、デスティネーションを明確にして自分の心、要するに我々がお寺や神社に、例えば伊勢神宮にお参りすると何となく心が洗われると。そういうことを求める人たちが今、非常にふえてきている。そういうときにこういう空間というのは実は非常に重要な空間になるんだというような意見も、この中には書いていませんでしたけれども、ニュアンスとしてはあったんですね。多分、そういう意味なんだろうなというふうに私は受けとめました、出席者の一人として。ご参考までに。

【脇坂所長】

この委員会でございますが、私も同様の懸念がございまして、私はずっとプロジェクトに携わっていまして、確かに陸前高田の奇跡の一本松とかが観光パンフレットとかに載って多くの人が来ているというのも実態も一方ではございますが、このような施設でそういったものをどう考えるかというところをむしろこの懇談会の中でお尋ねしてみたというところが1つございます。その中で物見遊山的なものではなくきちんと、修学旅行もそうな

んですけれども、学んでいただくようなことを考えた場合、どういったものが必要かというような視点もさまざまいただいたものでございます。伝承とやっぱり来ていただくこというのはこの復興祈念公園にとって大事なことでして、その際の情報の出し方とか、周辺の同様の施設とのネットワークといったこともやっぱり重要なことだなと考えております。

一方で、この「観光」という言葉のイメージが非常に、やはりそういった、もともとは物見遊山的なものがございまして、この復興祈念公園となじむのかというような議論は当然ございまして、今でもそれは自問自答しているところではございますが、一方で今、日本に多くの外国人の方々が来ているという実態も1つございまして、その中で東日本大震災をどう伝えていくのかの一環としてこのような懇談会を開催させていただいたということでございます。

【涌井委員長】

ちなみに、ちょっと余計なことを言いますけれども、私、実は国立公園満喫プロジェクトという、官邸がインバウンドを2020年までに4,000万人にするんだと言って、アメリカでは国立公園に対して物すごく多くの外国人が来ている。それと同じように日本の国立公園も外国人にもっと開放しろと。2020年に1,000万人の外来者を呼べるようにしろという強い官邸の指示があって、環境省が慌ててつくった委員会があってその委員長をやっているんですが、そこでの我々の結論は、観光は量ではない、むしろ質なんだと。やたら、要するに数千万人という数ばかりが強調されるけれども、やっぱり質こそが重要で、実際例えば国立公園のような場所に多くの人が来てごみばかり捨てていっちゃったら、何のための国立公園かわからなくなる。

そういう本来の観光という意味は、ご承知のとおり、「国の光を観る。もって王に賓たるに利し」という『易経』から来ているんです。光を、光り輝くありさまを見せていくという行為ではなくて逆に働く可能性もあるので、そこはきちっと、それは経済政策としては多くの人を呼びたいという気持ちはわかるけれども、やっぱり質が優先するんだという議論に押し返して今ずっとそういう議論の方向に行っているんですね。そこら辺がすごく大事だと思うんですよね。そういう観点で考えていったらどうだろうかなというふうに思います。

では、ちょっと時間の関係もありますので、次のところで、今の市長さんのご指摘はしっかり踏まえながら、事務局からお示しいただいた、石巻市における震災伝承及び震災遺構に関する検討状況というものが資料8にまとめられていますので、これをちょっと市のほうからご説明いただいて、我々が市長さん、ほかの皆さんの思いの、県民の思いの伝承ということをどう心がけていったらいいのかというあたりの資料ともなりますので、これをご説明いただきたいと思います。

【岡課長】

石巻市復興政策課の岡といいます。私のほうから震災伝承、震災遺構に関する検討状況 について説明をさせていただきます。

まず、資料2ページのほうから説明させていただきますので、裏面のほうをごらんいた

だきたいと思います。

こちら、本年3月26日の日に市長が旧門脇小学校校舎を保存するというふうな形で表明 したときの資料となります。石巻市では、旧門脇小学校と大川小学校の旧校舎、2つを保 存することを表明しております。

旧門脇小学校校舎につきましては、(1)保存の意義といたしまして3つ掲げております。まず1つ目につきましては、津波火災の痕跡を唯一残した施設であること、2つ目には、校内の避難者が日和山へ避難することができた経験を有した施設であること、3つ目ですけれども、こちらはすみません、「仮称」が削除になります。石巻南浜津波復興祈念公園や日和山と連携した伝承空間をつなぐ重要な施設であること、これらのことから震災伝承するための重要な施設であると位置づけております。

(2) の保存の考え方でございます。校舎につきましては、一部または部分保存することとしまして、震災遺構として整備を行うことといたしております。こちらも3つ掲げておりますけれども、1つ目には、隣接いたします石巻南浜津波復興祈念公園と日和山との連続性を保った震災伝承エリアの主要施設として位置づけます。2つ目ですけれども、その整備に当たりましては、地域住民の感情に十分配慮を行うことといたしております。3つ目ですけれども、地域住民との協議を続けまして、整備内容を決定していくことといたしております。これを受けまして、1ページ目のほうにお戻りいただきたいと思います。

具体的にどのような形を整備するのかということで住民の意見を聞く場といたしまして、大きく2つの会議を設置いたしました。左側のほうが震災伝承検討会議、こちらのほうについては、最終的に下のほうにあります震災伝承計画を本市として策定したいというふうに考えております。そちらの計画を策定するに当たりまして震災伝承のあり方、または拠点となる施設の機能、整備内容に関する意向や意見を集約・提案する会議として設置いたしております。対象については、石巻市全体となります。

右側のほうですけれども、震災遺構の検討会議、こちらは、下のほうにあります震災遺構の整備計画を策定していくんですけれども、その整備、利活用、運営維持管理などに関しまして意向や意見を集約・提案する会議と位置づけております。こちらの震災遺構検討会議については、大川小学校旧校舎と旧門脇小学校校舎、それぞれ別々に会議を設置しております。旧門脇小学校校舎の検討会議については、18名の参加者によって構成されております。こちらの2つの会議については、必要に応じまして情報・意見を共有いたしまして今後進めることといたしております。

最終的に、右側のほうの下ですけれども、震災遺構整備計画をそれぞれの学校ごとに策定いたします。施設による伝承の主要施設として位置づけまして、震災伝承計画につきましては、施設による伝承、2つ目には語り部等による活動による伝承、3つ目には写真・映像等記録による伝承をまとめていきたいというふうに考えております。

続きまして3ページになります。

こちらは旧門脇小学校校舎の震災遺構検討会議、7月21日に1回目の会議を開催いたしております。そちらで使用した資料となります。

まず、1つ目の会議の役割ということでまとめておりますけれども、黒ポチの1つ目、市としては、震災遺構整備計画を今年度中に策定することを目標としております。2つ目の黒ポチでございますけれども、その策定に当たりまして幅広いご意見を反映させるために有識者、地域住民の方、あとはNPO、行政によって構成いたします震災遺構検討会議を設置いたしまして整備、具体的には保存の範囲となります。利活用、これは内部等を公開する、しない、あとは周辺環境の整備、あとは運営・維持管理等に関する意向や意見や集約・提案していただくことといたしております。

(2) の協議につきましては、共同作業によりますワークショップ形式で意見や意向等 を出していただいて集約を図っていくことといたしております。

下のほうに図があります。最終的に基本計画を策定する上で今後、検討会議を今年度中に5回程度開催いたしまして、その整備計画については素案、原案、計画案、最終的には計画ということで会議ごとに意見をいただきまして、それぞれ反映させた形で計画の内容を会議の都度ブラッシュアップしていきたいというふうに考えております。

その裏面ですけれども、4ページのほうに今後の会議のテーマ、スケジュールをまとめております。先ほど言ったとおり、1回目については7月21日に会議を開催しております。このときには主に参加者が行っている各種活動の情報の共有が主な議論となっております。そのときにいただきました門脇小の保存、残し方の意見を今現在取りまとめておりまして、次回、第2回目には、今月末を予定していますけれども、素案を市として示していきたいということでございます。最終的には、今年度末には計画案という形で整理していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

【涌井委員長】

ありがとうございました。

先ほど来、基本計画の中で検討事項、門脇小学校と公園をどういうふうに空間的に、あるいはビジュアル的につないでいくんだと。ストーリーはつないであるわけですけれども、それが今のご説明によってある一定のスケジュールで双方が調整が可能だということが明確になったと思います。これについては何かご質問ございましょうか。むしろ、これについては市長、亀山委員が格別のお考えがあろうかと思いますので、ございましたら、その辺をお話しいただければと思います。

【亀山委員】

震災遺構についてはさまざまな視点から検討してまいりましたけれども、一番私が決める、震災遺構として残すに至った経緯としては、やっぱり反対、賛成、なかなかさまざま拮抗しておりましたけれども、全体から見ると、6割ぐらいの方が残すという方向だと判断させていただきましたものですから、旧門脇小学校については一部または部分というふうな扱い方をしましたけれども、全体を残すということに対してはかなり抵抗がありました。そういうことで一応一部または部分という表現をしておりますけれども、今後やはり震災遺構検討委員会のほうでしっかりその辺は検討していただいて、それで、残し方につ

いても話し合いをさせていただきたいと思います。

やはり地域の方々としっかり話し合いを進めるということが非常に重要だというふうに思っておりますので、その中で、我々としても、この有識者委員会でも何回も出ているわけですけれども、門脇小学校とこの南浜津波復興祈念公園というものの連続性をしっかり考えて残していこうということで、今、震災遺構委員会をもってそういった観点から残していこうという考えで、あとは残し方について今、検討させていただいておりますけれども、ぜひそういう意味では、この祈念公園と一体となったものというふうに私どもも位置づけておりますので、多分、これは検討委員会のほうでも理解をいただかないとなかなか、私の思いだけを言っても済みませんので、そういうふうな検討、しっかりとした検討をした上で残していきたいというふうに考えております。あとは利活用の問題もございますので、その辺も含めてと。

ただ、あの建物は老朽化が進んでいまして、その辺は補修あるいは補強等が必要なところもあるとは思いますけれども、その辺はやはり一つの今回の震災を伝承する上で非常に重要な建物と位置づけておりますので、今後またさまざまな意見をお伺いできればというふうに思っておりますので、検討委員会の内容についても、この有識者委員会のほうにもお示ししながら進めたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

【涌井委員長】

ありがとうございました。

これについてはよろしゅうございますよね。我々も今、実は亀山委員というか、市長さんのご決断というのは結構重かっただろうというふうに想像しておりまして、そういう中でよりこの公園のデザインを、あるいはコンセプトを検討しているときにそうした伝承の思いみたいなものとこの公園がマッチングするように、あるいは一体となって1つのストーリーが形成できるようにいろいろ委員会の中でも尽力をしていきたいと思っておりますので、ぜひそういう意味では相互に情報交換しながらよりよい方向に市民のご理解をいただけるようなことができればなと。同時にそれが宮城県全体のこうした問題とも非常に深くかかわるという理解の中で国営の施設としても意味のあるという方向へ持っていければなと考えてございます。

どうもありがとうございました。

5. その他

【涌井委員長】

これで審議、私の運びがちょっと悪くて10分間おくれてしまいましたけれども、審議の中身は大体終わったんですが、その他の事項というものがございますけれども、これは事務局は何かございますか。

【堀米副参事】

特にございません。

【涌井委員長】

ありがとうございました。

じゃ、事務局にお返しいたします。

6. 閉会

【堀米副参事】

ありがとうございました。

それでは、閉会に当たりまして、事務局を代表し、宮城県土木部の櫻井次長より一言ご 挨拶申し上げます。

【櫻井次長】

事務局を代表いたしまして一言ご挨拶申し上げます。

本日は、委員の皆様方におかれましては長時間貴重なご意見を賜り、本当にありがとう ございました。また、亀山市長を初め石巻市の市役所の皆様、そして、国営公園事務所の 皆様におかれましてはここまでいろいろ努力をいただきまして、ついにここまでできたな という感がございます。

ご案内のとおり、今年度実施設計を終わらせまして、いよいよ工事の一部に差しかかるという段であります。私、個人的には平成24年から国の検討会議、1回目からずっと参加をさせていただきましてやっとここまで来たなということで感慨もひとしおでございます。ここまで来られましたのも委員会の皆様、そして、関係者の皆様のご協力、それからご支援のたまものだというふうに思っております。施行者を代表いたしまして深く御礼申し上げます。ありがとうございました。いずれ実施設計、しっかりと進めましてまたご議論いただければというふうに思っておりますので、今後とも引き続きご指導をよろしくお願いしたいというふうに思っております。

きょうは長時間、本当にありがとうございました。

【涌井委員長】

ありがとうございました。

【堀米副参事】

それでは、これをもちまして平成28年度第1回石巻南浜津波復興祈念公園有識者委員会 を終了させていただきます。

本日はありがとうございました。

(閉会)